

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年3月14日

【会社名】 株式会社ノバック

【英訳名】 NOVAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立花 充

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市北条一丁目92番地

【電話番号】 079-288-3601（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 大谷 敏博

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市北条一丁目92番地

【電話番号】 079-288-3601（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 大谷 敏博

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	1,224,000,000 円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	1,001,600,000 円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	375,600,000 円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 株式会社ノバック 大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田一丁目1番3-3100号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年2月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集480,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2022年3月14日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し440,000株(引受人の買取引受による売出し320,000株・オーバーアロットメントによる売出し120,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、第3四半期会計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年5月1日から2022年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人による四半期レビュー報告書を受領したことによりこれらに関連する事項を訂正するため、並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

5 研究開発活動

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(3) 監査の状況

第5 経理の状況

1 財務諸表等

[四半期レビュー報告書]

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」については___を省略しております。)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	480,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2022年2月25日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2022年3月14日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2022年2月25日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	480,000	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2022年2月25日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 上記とは別に、2022年2月25日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

2022年3月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2022年3月14日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	480,000	1,330,080,000	719,808,000
計(総発行株式)	480,000	1,330,080,000	719,808,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2022年2月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,260円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,564,800,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2022年3月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2022年3月14日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(2,550円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	480,000	1,224,000,000	691,104,000
計(総発行株式)	480,000	1,224,000,000	691,104,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2022年2月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(3,000円～3,260円)の平均価格(3,130円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,502,400,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2022年3月24日(木) 至 2022年3月29日(火)	未定 (注) 4.	2022年3月30日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2022年3月14日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年3月23日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2022年3月14日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2022年3月23日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2022年2月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2022年3月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2022年3月31日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、2022年3月15日から2022年3月22日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	2,550	未定 (注) 3.	100	自 2022年3月24日(木) 至 2022年3月29日(火)	未定 (注) 4.	2022年3月30日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、3,000円以上3,260円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年3月23日に引受価額と同時に決定する予定であります。当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,550円)及び2022年3月23日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2022年2月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2022年3月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2022年3月31日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、2022年3月15日から2022年3月22日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(2,550円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2022年3月30日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府中央区今橋一丁目8番12号		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
計		480,000	

- (注) 1. 2022年3月14日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2022年3月23日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	400,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2022年3月30日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	24,000	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	12,000	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	12,000	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府中央区今橋一丁目8番12号	8,000	
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	8,000	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	8,000	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	8,000	
計		480,000	

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2022年3月23日)に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,439,616,000	15,000,000	1,424,616,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,260円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,382,208,000	15,000,000	1,367,208,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(3,000円～3,260円)の平均価格(3,130円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額1,424,616千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限359,904千円と合わせた手取概算額合計上限1,784,520千円を設備資金及び運転資金に充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

設備資金

情報セキュリティ強化のためのネットワーク関連システム投資資金として25,000千円(2023年4月期)を充当する予定であります。

運転資金

技術力を高めるための研究開発に伴う、優秀な人材の確保等を目的とした人件費等として39,000千円(2023年4月期22,000千円、2024年4月期17,000千円)、建設業法令遵守ガイドラインに基づく、協力業者への支払に係る手形サイトを現行の90日から60日に短縮することに伴う運転資金として1,300,000千円(2023年4月期)、受注拡大のための大型プロジェクト資金(建設工事において、当社が発注者から請負代金を受取る前に、当社が協力業者へ支払う資材仕入や外注費に係る資金)として420,000千円(2023年4月期)をそれぞれ充当する予定であります。

なお、上記使途以外の残額は、2024年4月期以降の受注拡大のための大型プロジェクト資金に充当していく方針であります。具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額1,367,208千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限345,552千円と合わせた手取概算額合計上限1,712,760千円を設備資金及び運転資金に充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

設備資金

情報セキュリティ強化のためのネットワーク関連システム投資資金として25,000千円（2023年4月期）を充当する予定であります。

運転資金

技術力を高めるための研究開発に伴う、優秀な人材の確保等を目的とした人件費等として39,000千円（2023年4月期22,000千円、2024年4月期17,000千円）、建設業法令遵守ガイドラインに基づく、協力業者への支払に係る手形サイトを現行の90日から60日に短縮することに伴う運転資金として1,300,000千円（2023年4月期）、受注拡大のための大型プロジェクト資金（建設工事において、当社が発注者から請負代金を受取る前に、当社が協力業者へ支払う資材仕入や外注費に係る資金）として348,000千円（2023年4月期）をそれぞれ充当する予定であります。

なお、上記用途以外の残額は、2024年4月期以降の受注拡大のための大型プロジェクト資金に充当していく方針ですが、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2022年3月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	320,000	1,043,200,000	兵庫県赤穂市 石田 久男 140,000株 兵庫県姫路市 立花 充 35,000株 兵庫県姫路市 牧野 久 25,000株 兵庫県姫路市 大谷 敏博 20,000株 兵庫県たつの市 山本 博和 20,000株 兵庫県たつの市 東山 正人 20,000株 東京都大田区 原子 俊 20,000株 大阪府高槻市 大谷 敏彦 10,000株 奈良県生駒市 大谷 博三 10,000株 東京都世田谷区 宮島 大 10,000株 東京都世田谷区 宮島 美穂子 10,000株
計(総売出株式)		320,000	1,043,200,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,260円)で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2022年3月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	320,000	1,001,600,000	兵庫県赤穂市 石田 久男 140,000株 兵庫県姫路市 立花 充 35,000株 兵庫県姫路市 牧野 久 25,000株 兵庫県姫路市 大谷 敏博 20,000株 兵庫県たつの市 山本 博和 20,000株 兵庫県たつの市 東山 正人 20,000株 東京都大田区 原子 俊 20,000株 大阪府高槻市 大谷 敏彦 10,000株 奈良県生駒市 大谷 博三 10,000株 東京都世田谷区 宮島 大 10,000株 東京都世田谷区 宮島 美穂子 10,000株
計(総売出株式)		320,000	1,001,600,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(3,000円~3,260円)の平均価格(3,130円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	120,000	391,200,000	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 120,000株
計(総売出株式)		120,000	391,200,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関して、当社は、2022年2月25日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,260円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	120,000	375,600,000	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 120,000株
計(総売出株式)		120,000	375,600,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2022年2月25日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(3,000円～3,260円)の平均価格(3,130円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である立花充(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2022年2月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 120,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注) 2.
(4)	払込期日	2022年4月25日(月)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2022年3月14日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2022年3月23日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である立花充(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2022年2月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 120,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,550円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注)
(4)	払込期日	2022年4月25日(月)

(注) 割当価格は、2022年3月23日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

(訂正前)

(省略)

第58期第2四半期累計期間（自 2021年5月1日 至 2021年10月31日）

当第2四半期累計期間の受注高は15,452,380千円となりました。売上高は17,637,398千円、営業利益は1,872,719千円、経常利益は1,874,382千円、四半期純利益は1,279,102千円となりました。なお、営業利益率は10.6%となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(土木工事業)

受注高は10,963,329千円、売上高は8,045,178千円、セグメント利益（営業利益）は1,281,132千円となりました。また、営業利益率は、15.9%となりました。

(建築工事業)

受注高は4,489,051千円、売上高は9,586,236千円、セグメント利益（営業利益）は588,639千円となりました。また、営業利益率は、6.1%となりました。

(その他)

売上高は5,984千円、セグメント利益（営業利益）は2,947千円となりました。また、営業利益率は、49.3%となりました。

(訂正後)

(省略)

第58期第3四半期累計期間（自 2021年5月1日 至 2022年1月31日）

当第3四半期累計期間の受注高は24,803,717千円となりました。売上高は26,456,237千円、営業利益は2,637,223千円、経常利益は2,629,670千円、四半期純利益は1,797,102千円となりました。なお、営業利益率は10.0%となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(土木工事業)

受注高は12,744,825千円、売上高は11,569,565千円、セグメント利益（営業利益）は1,538,853千円となりました。なお、営業利益率は13.3%となりました。

(建築工事業)

受注高は12,058,892千円、売上高は14,877,758千円、セグメント利益（営業利益）は1,093,542千円となりました。なお、営業利益率は7.4%となりました。

(その他)

売上高は8,913千円、セグメント利益（営業利益）は4,827千円となりました。なお、営業利益率は54.2%となりました。

b. 財政状態

(訂正前)

(省略)

第58期第2四半期累計期間（自 2021年5月1日 至 2021年10月31日）

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産合計は、28,216,347千円と前事業年度末と比べて5,090,153千円の増加となりました。主な要因は、現金預金が2,811,752千円、未成工事支出金が1,863,591千円減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等が9,924,971千円増加したことによるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債合計は、12,992,686千円と前事業年度末と比べて3,896,891千円の増加となりました。主な要因は、短期借入金が2,700,000千円、未成工事受入金が499,015千円、支払手形・工事未払金が352,538千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、15,223,660千円と前事業年度末と比べて1,193,262千円の増加となりました。主な要因は、四半期純利益を1,279,102千円計上したことによるものです。

(訂正後)

(省略)

第58期第3四半期累計期間（自 2021年5月1日 至 2022年1月31日）

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は、27,806,962千円と前事業年度末と比べて4,680,769千円の増加となりました。主な要因は、現金預金が4,352,434千円、未成工事支出金が1,852,771千円減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等が11,266,713千円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は、12,060,488千円と前事業年度末と比べて2,964,693千円の増加となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金が932,717千円、短期借入金が2,100,000千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、15,746,474千円と前事業年度末と比べて1,716,076千円の増加となりました。主な要因は、四半期純利益を1,797,102千円計上したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

第58期第2四半期累計期間（自 2021年5月1日 至 2021年10月31日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、2,811,752千円減少し、6,260,585千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、5,422,347千円の支出となりました。主な要因は、税引前四半期純利益1,864,129千円、未成工事支出金の減少1,863,591千円があったものの、売上債権の増加9,924,971千円があったことによるものです。なお、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになったのは、竣工時等の工事請負代金の入金よりも、工事原価の支払が先行したことによるものであり、前年同期においても2,186,861千円のマイナスになっておりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、6,749千円の収入となりました。主な要因は、有形固定資産の売却による収入4,140千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,603,845千円の収入となりました。主な要因は、短期借入金の純増加額2,700,000千円があったことによるものです。

(訂正後)

(省略)

生産、受注及び販売の実績

(訂正前)

a. 受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第57期事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)		第58期第2四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
	金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)
土木工事業	10,587,673	15.6	10,963,329
建築工事業	21,085,834	17.0	4,489,051
合計	31,673,507	3.7	15,452,380

b. 売上実績

売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第57期事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)		第58期第2四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
	金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)
土木工事業	12,940,156	8.0	8,045,178
建築工事業	17,599,251	12.7	9,586,236
その他事業	12,438	0.1	5,984
合計	30,551,846	10.6	17,637,398

(注) 1. 生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、土木工事業及び建築工事業の受注高及び売上高の実績は次のとおりであります。

a) 受注高、売上高及び繰越高

(単位：千円)

期別	区分	期首繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計 (千円)	当期売上高 (千円)	期末繰越高 (千円)
第56期事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	土木工事業	17,033,296	12,542,074	29,575,370	11,980,582	17,594,787
	建築工事業	19,790,063	18,014,974	37,805,037	15,620,731	22,184,305
	計	36,823,359	30,557,048	67,380,407	27,601,314	39,779,092
第57期事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	土木工事業	17,594,787	10,587,673	28,182,460	12,940,156	15,242,304
	建築工事業	22,184,305	21,085,834	43,270,139	17,599,251	25,670,887
	計	39,779,092	31,673,507	71,452,599	30,539,408	40,913,191
第58期 第2四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)	土木工事業	15,242,304	10,963,329	26,205,633	8,045,178	18,160,454
	建築工事業	25,670,887	4,489,051	30,159,938	9,586,236	20,573,702
	計	40,913,191	15,452,380	56,365,571	17,631,414	38,734,156

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含めております。したがって、当期売上高にも係る増減額が含まれております。

2. 期末繰越高は、(期首繰越高+当期受注高-当期売上高)であります。

3. 工事規模別の受注件数は次のとおりであります。

(単位：件)

期別	区分	1～10億円	10～20億円	20億円以上	合計
第56期事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	土木工事業	9	5	-	14
	建築工事業	11	8	-	19
	計	20	13	-	33
第57期事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	土木工事業	13	1	-	14
	建築工事業	6	6	2	14
	計	19	7	2	28
第58期 第2四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)	土木工事業	12	-	1	13
	建築工事業	3	2	-	5
	計	15	2	1	18

b) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

(単位：%)

期別	区分	特命(注)2.	競争(注)3.	計
第56期事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	土木工事業	0.1	99.9	100.0
	建築工事業	64.6	35.4	100.0
第57期事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	土木工事業	0.0	100.0	100.0
	建築工事業	58.3	41.7	100.0
第58期 第2四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)	土木工事業	0.0	100.0	100.0
	建築工事業	52.7	47.3	100.0

(注) 1. 百分比は請負金額比であります。

2. 特命は、民間工事の契約締結までの過程において、発注者が特定の業者に契約交渉の優先権を与える方法であります。
3. 競争は、発注者が入札情報を公告・提示し、入札に参加した複数の業者の中から選定された業者が契約締結に至る方法であります。

c) 完成工事高

(単位：千円)

期別	区分	官公庁	民間	計
第56期事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	土木工事業	11,972,165	8,417	11,980,582
	建築工事業	813,336	14,807,395	15,620,731
	計	12,785,501	14,815,813	27,601,314
第57期事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	土木工事業	12,940,156	-	12,940,156
	建築工事業	904,913	16,694,337	17,599,251
	計	13,845,070	16,694,337	30,539,408
第58期 第2四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)	土木工事業	8,043,178	2,000	8,045,178
	建築工事業	553,854	9,032,381	9,586,236
	計	8,597,032	9,034,381	17,631,414

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第56期事業年度 請負金額20億円以上の工事

都市再生機構

流山新市街地地区D40街区外整備工事

第57期事業年度 請負金額20億円以上の工事

RW尼崎特定目的会社

ESR尼崎DC計画

西日本高速道路株

阪和自動車道みなべ高架橋他2橋(下部工)工事

国土交通省

横浜湘南道路栄IC・JCT下部(その1)工事

第58期第2四半期累計期間 請負金額10億円以上の工事

西日本高速道路株

湯浅御坊道路 水尻高架橋南(下部工)工事

2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

第56期事業年度

国土交通省	3,880,092千円	14.1%
西日本高速道路(株)	3,043,391千円	11.0%
RW尼崎特定目的会社	2,835,987千円	10.3%

第57期事業年度

国土交通省	5,664,364千円	18.5%
-------	-------------	-------

第58期第2四半期累計期間

西日本高速道路(株)	3,745,801千円	21.2%
国土交通省	2,257,909千円	12.8%

d) 期末繰越高（2021年10月31日現在）

（単位：千円）

区分	官公庁	民間	計
土木工事業	18,160,454	-	18,160,454
建築工事業	4,536,876	16,036,827	20,573,702
計	22,697,330	16,036,827	38,734,156

(注) 期末繰越高のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりであります。

東京都下水道局	蛇崩川増強幹線工事
(株)日本ネットワークサポート	高砂臨海工場建設工事に関する建物工事契約並びに機械装置基礎他工事契約について
東京都財務局	都営住宅30H-102東(足立区新田一丁目)工事
東京都下水道局	蛇崩川増強幹線その3工事
(株)ミライト	(仮称)浪速区幸町ビル計画新築工事
西日本高速道路(株)	新名神高速道路 山城谷川橋(下部工)工事

(訂正後)

a. 受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第57期事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)		第58期第3四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
	金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)
土木工事業	10,587,673	15.6	12,744,825
建築工事業	21,085,834	17.0	12,058,892
合計	31,673,507	3.7	24,803,717

b. 売上実績

売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第57期事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)		第58期第3四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
	金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)
土木工事業	12,940,156	8.0	11,569,565
建築工事業	17,599,251	12.7	14,877,758
その他事業	12,438	0.1	8,913
合計	30,551,846	10.6	26,456,237

(注) 1. 生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、土木工事業及び建築工事業の受注高及び売上高の実績は次のとおりであります。

a) 受注高、売上高及び繰越高

(単位：千円)

期別	区分	期首繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計 (千円)	当期売上高 (千円)	期末繰越高 (千円)
第56期事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	土木工事業	17,033,296	12,542,074	29,575,370	11,980,582	17,594,787
	建築工事業	19,790,063	18,014,974	37,805,037	15,620,731	22,184,305
	計	36,823,359	30,557,048	67,380,407	27,601,314	39,779,092
第57期事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	土木工事業	17,594,787	10,587,673	28,182,460	12,940,156	15,242,304
	建築工事業	22,184,305	21,085,834	43,270,139	17,599,251	25,670,887
	計	39,779,092	31,673,507	71,452,599	30,539,408	40,913,191
第58期 第3四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)	土木工事業	15,242,304	12,744,825	27,987,129	11,569,565	16,417,563
	建築工事業	25,670,887	12,058,892	37,729,779	14,877,758	22,852,021
	計	40,913,191	24,803,717	65,716,908	26,447,323	39,269,584

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含めております。したがって、当期売上高にも係る増減額が含まれております。

2. 期末繰越高は、(期首繰越高+当期受注高-当期売上高)であります。

3. 工事規模別の受注件数は次のとおりであります。

(単位：件)

期別	区分	1～10億円	10～20億円	20億円以上	合計
第56期事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	土木工事業	9	5	-	14
	建築工事業	11	8	-	19
	計	20	13	-	33
第57期事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	土木工事業	13	1	-	14
	建築工事業	6	6	2	14
	計	19	7	2	28
第58期 第3四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)	土木工事業	14	-	1	15
	建築工事業	3	2	2	7
	計	17	2	3	22

b) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

(単位：%)

期別	区分	特命(注)2.	競争(注)3.	計
第56期事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	土木工事業	0.1	99.9	100.0
	建築工事業	64.6	35.4	100.0
第57期事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	土木工事業	0.0	100.0	100.0
	建築工事業	58.3	41.7	100.0
第58期 第3四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)	土木工事業	0.0	100.0	100.0
	建築工事業	20.3	79.7	100.0

(注) 1. 百分比は請負金額比であります。

2. 特命は、民間工事の契約締結までの過程において、発注者が特定の業者に契約交渉の優先権を与える方法であります。

3. 競争は、発注者が入札情報を公告・提示し、入札に参加した複数の業者の中から選定された業者が契約締結に至る方法であります。

c) 完成工事高

(単位：千円)

期別	区分	官公庁	民間	計
第56期事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	土木工事業	11,972,165	8,417	11,980,582
	建築工事業	813,336	14,807,395	15,620,731
	計	12,785,501	14,815,813	27,601,314
第57期事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)	土木工事業	12,940,156	-	12,940,156
	建築工事業	904,913	16,694,337	17,599,251
	計	13,845,070	16,694,337	30,539,408
第58期 第3四半期累計期間 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 1月 31日)	土木工事業	11,567,215	2,350	11,569,565
	建築工事業	834,655	14,043,102	14,877,758
	計	12,401,871	14,045,452	26,447,323

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第56期事業年度 請負金額20億円以上の工事

都市再生機構

流山新市街地地区D40街区外整備工事

第57期事業年度 請負金額20億円以上の工事

RW尼崎特定目的会社

ESR尼崎DC計画

西日本高速道路株

阪和自動車道みなべ高架橋他2橋(下部工)工事

国土交通省

横浜湘南道路栄IC・JCT下部(その1)工事

第58期第3四半期累計期間 請負金額20億円以上の工事

西日本高速道路株

湯浅御坊道路 水尻高架橋南(下部工)工事

株)ミライト

(仮称)浪速区幸町ビル計画新築工事

2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

第56期事業年度

国土交通省	3,880,092千円	14.1%
西日本高速道路株	3,043,391千円	11.0%
RW尼崎特定目的会社	2,835,987千円	10.3%

第57期事業年度

国土交通省	5,664,364千円	18.5%
-------	-------------	-------

第58期第3四半期累計期間

西日本高速道路株	3,944,733千円	14.9%
国土交通省	3,725,195千円	14.1%

d) 期末繰越高（2022年1月31日現在）

（単位：千円）

区分	官公庁	民間	計
土木工事業	16,417,563	-	16,417,563
建築工事業	8,543,574	14,308,446	22,852,021
計	24,961,137	14,308,446	39,269,584

(注) 期末繰越高のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりであります。

東京都下水道局	蛇崩川増強幹線工事
(株)日本ネットワークサポート	高砂臨海工場建設工事に関する建物工事契約並びに機械装置基礎他工事契約について
東京都財務局	都営住宅30H-102東(足立区新田一丁目)工事
東京都下水道局	蛇崩川増強幹線その3工事
西日本高速道路(株)	新名神高速道路 山城谷川橋(下部工)工事

5 【研究開発活動】

(訂正前)

(省略)

第58期第2四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

(訂正後)

(省略)

第58期第3四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

第58期第2四半期累計期間（自 2021年5月1日 至 2021年10月31日）

当第2四半期累計期間の設備投資については、社用車等に対して実施しており、その総額は5,163千円であります。これらは、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(訂正後)

(省略)

第58期第3四半期累計期間（自 2021年5月1日 至 2022年1月31日）

当第3四半期累計期間の設備投資については、無形固定資産（積算ソフト）、社用車等に対して実施しており、その総額は17,454千円であります。これらは、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(3) 【監査の状況】

内部監査の状況

(訂正前)

当社における内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の監査部（1名）を設置しており、内部監査規程に基づいて監査部が内部監査を実施しております。

(省略)

(訂正後)

当社における内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の監査部（2名）を設置しており、内部監査規程に基づいて監査部が内部監査を実施しております。

(省略)

第5 【経理の状況】

2 監査証明について

(訂正前)

(省略)

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年8月1日から2021年10月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年5月1日から2021年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

(訂正後)

(省略)

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年5月1日から2022年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第2四半期会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金		6,310,585
受取手形・完成工事未収入金等		19,767,196
未成工事支出金		177,923
材料貯蔵品		10,872
その他		696,169
流動資産合計		26,962,748
固定資産		
有形固定資産		497,782
無形固定資産		86,540
投資その他の資産		669,276
固定資産合計		1,253,599
資産合計		28,216,347
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	2	6,731,069
短期借入金		2,700,000
未払法人税等		611,307
未成工事受入金		1,621,132
完成工事補償引当金		34,849
工事損失引当金		13,288
賞与引当金		223,918
役員賞与引当金		11,391
その他		834,462
流動負債合計		12,781,419
固定負債		
退職給付引当金		23,516
役員退職慰労引当金		145,895
その他		41,856
固定負債合計		211,267
負債合計		12,992,686
純資産の部		
株主資本		
資本金		465,000
利益剰余金		14,723,777
自己株式		5,217
株主資本合計		15,183,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		40,099
評価・換算差額等合計		40,099
純資産合計		15,223,660
負債純資産合計		28,216,347

(訂正後)
(省略)
【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2022年1月31日)

資産の部	
流動資産	
現金預金	4,769,903
受取手形・完成工事未収入金等	21,108,938
未成工事支出金	188,743
材料貯蔵品	9,667
その他	483,171
流動資産合計	26,560,424
固定資産	
有形固定資産	490,609
無形固定資産	81,585
投資その他の資産	674,342
固定資産合計	1,246,538
資産合計	27,806,962
負債の部	
流動負債	
支払手形・工事未払金	7,311,248
短期借入金	2,100,000
未払法人税等	483,513
未成工事受入金	893,760
完成工事補償引当金	44,081
工事損失引当金	90,324
賞与引当金	181,101
役員賞与引当金	17,087
その他	726,099
流動負債合計	11,847,216
固定負債	
退職給付引当金	21,257
役員退職慰労引当金	149,576
その他	42,438
固定負債合計	213,272
負債合計	12,060,488
純資産の部	
株主資本	
資本金	465,000
利益剰余金	15,241,778
自己株式	5,217
株主資本合計	15,701,561
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	44,913
評価・換算差額等合計	44,913
純資産合計	15,746,474
負債純資産合計	27,806,962

【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自2021年5月1日 至2021年10月31日)
売上高	
完成工事高	17,631,414
その他の事業売上高	5,984
売上高合計	17,637,398
売上原価	
完成工事原価	15,072,061
その他の事業売上原価	3,036
売上原価合計	15,075,098
売上総利益	
完成工事総利益	2,559,352
その他の事業総利益	2,947
売上総利益合計	2,562,300
販売費及び一般管理費	689,580
営業利益	1,872,719
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	748
受取損害賠償金	6,351
その他	1,636
営業外収益合計	8,742
営業外費用	
支払利息	2,552
コミットメントフィー	4,528
営業外費用合計	7,080
経常利益	1,874,382
特別利益	
投資有価証券売却益	231
特別利益合計	231
特別損失	
固定資産売却損	10,484
特別損失合計	10,484
税引前四半期純利益	1,864,129
法人税等	585,026
四半期純利益	1,279,102

(訂正後)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
売上高	
完成工事高	26,447,323
その他の事業売上高	8,913
売上高合計	26,456,237
売上原価	
完成工事原価	22,766,852
その他の事業売上原価	4,085
売上原価合計	22,770,938
売上総利益	
完成工事総利益	3,680,471
その他の事業総利益	4,827
売上総利益合計	3,685,298
販売費及び一般管理費	1,048,075
営業利益	2,637,223
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	1,421
受取損害賠償金	6,351
その他	2,041
営業外収益合計	9,822
営業外費用	
支払利息	6,741
コミットメントフィー	4,528
株式公開費用	4,000
その他	2,104
営業外費用合計	17,374
経常利益	2,629,670
特別利益	
投資有価証券売却益	231
特別利益合計	231
特別損失	
固定資産売却損	10,484
特別損失合計	10,484
税引前四半期純利益	2,619,417
法人税等	822,315
四半期純利益	1,797,102

【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,864,129
減価償却費	26,672
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	225
工事損失引当金の増減額(は減少)	44,536
賞与引当金の増減額(は減少)	55,833
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,008
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,965
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,362
受取利息及び受取配当金	755
受取損害賠償金	6,351
支払利息	2,552
コミットメントフィー	4,528
固定資産売却損	10,484
投資有価証券売却益	231
売上債権の増減額(は増加)	9,924,971
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,863,591
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	1,218
仕入債務の増減額(は減少)	352,538
未成工事受入金の増減額(は減少)	499,015
その他	376,385
小計	4,931,282
利息及び配当金の受取額	755
損害賠償金の受取額	6,351
利息の支払額	2,552
コミットメントフィーの支払額	4,528
法人税等の支払額	491,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,422,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,463
有形固定資産の売却による収入	4,140
その他	6,073
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,749
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	2,700,000
リース債務の返済による支出	4,197
配当金の支払額	91,956
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,603,845
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,811,752
現金及び現金同等物の期首残高	9,072,337
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,260,585

(訂正後)

(省略)

【注記事項】

(訂正前)

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間
(自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)

(会計方針の変更)

1 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に係る収益認識について、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を見積る方法は、原価比例法を採用しております。また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生費用の回収が見込まれる工事については原価回収基準により処理しており、少額又は期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。その結果、四半期財務諸表に与える影響はありません。

2 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の手付金保証契約に対して債務保証を行っております。
債務保証の極度額は以下のとおりであります。

	当第2四半期会計期間 (2021年10月31日)
明和地所(株)	600,000千円
(株)日商システム	322,000 "
和田興産(株)	310,000 "
計	1,232,000千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	当第2四半期会計期間 (2021年10月31日)
支払手形	1,242,600千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2021年5月1日 至2021年10月31日)
従業員給料手当	174,805千円
賞与引当金繰入額	53,528 "
役員賞与引当金繰入額	11,391 "
退職給付費用	5,860 "
役員退職慰労引当金繰入額	7,362 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2021年5月1日 至2021年10月31日)
現金及び預金	6,310,585千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000 "
現金及び現金同等物	6,260,585千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月30日 定時株主総会	普通株式	91,956	20	2021年4月30日	2021年7月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木工事業	建築工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,045,178	9,586,236	17,631,414	5,984	17,637,398
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,045,178	9,586,236	17,631,414	5,984	17,637,398
セグメント利益	1,281,132	588,639	1,869,771	2,947	1,872,719

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,869,771
「その他」の区分の利益	2,947
四半期損益計算書の営業利益	1,872,719

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自2021年5月1日至2021年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	土木工事業	建築工事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	2,112	53,460	55,572	-	55,572
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	8,043,066	9,532,775	17,575,841	-	17,575,841
顧客との契約から生じる収益	8,045,178	9,586,236	17,631,414	-	17,631,414
その他の収益	-	-	-	5,984	5,984
外部顧客への売上高	8,045,178	9,586,236	17,631,414	5,984	17,637,398

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
 2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2021年5月1日 至2021年10月31日)
1株当たり四半期純利益	278円20銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	1,279,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,279,102
普通株式の期中平均株式数(株)	4,597,830

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(訂正後)

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間
(自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)

(会計方針の変更)

1 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に係る収益認識について、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を見積る方法は、原価比例法を採用しております。また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生費用の回収が見込まれる工事については原価回収基準により処理しており、少額又は期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。その結果、四半期財務諸表に与える影響はありません。

2 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の手付金保証契約に対して債務保証を行っております。

債務保証の極度額は以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (2022年1月31日)
明和地所(株)	600,000千円
(株)日商エステム	522,000 "
和田興産(株)	310,000 "
計	1,432,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
減価償却費	40,129千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月30日 定時株主総会	普通株式	91,956	20	2021年4月30日	2021年7月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	土木工事業	建築工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,569,565	14,877,758	26,447,323	8,913	26,456,237
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,569,565	14,877,758	26,447,323	8,913	26,456,237
セグメント利益	1,538,853	1,093,542	2,632,395	4,827	2,637,223

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,632,395
「その他」の区分の利益	4,827
四半期損益計算書の営業利益	2,637,223

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	土木工事業	建築工事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	2,462	146,883	149,345	-	149,345
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	11,567,103	14,730,874	26,297,978	-	26,297,978
顧客との契約から生じる収益	11,569,565	14,877,758	26,447,323	-	26,447,323
その他の収益	-	-	-	8,913	8,913
外部顧客への売上高	11,569,565	14,877,758	26,447,323	8,913	26,456,237

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり四半期純利益	390.86
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	1,797,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,797,102
普通株式の期中平均株式数(株)	4,597,830

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月11日

株式会社ノバック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 靖 英 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバックの2021年5月1日から2022年4月30日までの第58期事業年度の第3四半期会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年5月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノバックの2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上